

平成15・16年度

「帰国・外国人と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

都道府県名： 島根県

市区町村名： 出雲市

研究主題：帰国・外国人児童生徒の進路保障のための指導や学校と地域の連携のあり方

(趣旨): 習慣や文化などの違いから学校生活や学習に不安を抱く児童生徒の進路保障に取り組むとともに、自国の文化や異文化への関心を高め、積極的に関わっていかうとする意欲、態度を育てることで、国際理解教育の推進に資する。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数

帰国児童生徒数	2 人
中国等帰国児童生徒数	4 人
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	14 人

「帰国児童生徒」欄は、海外に1年以上在留した人数

2. 地域の特徴（帰国・外国人児童生徒の分布状況等の概要）

出雲市には、全部で8校20人の帰国・外国人児童・生徒が在籍しており、そのうち、日本語指導が必要な児童生徒は14人である。本市において、外国人児童生徒等の在籍が多いのは次の事由による。

- ・出雲市や周辺市町企業への外国人就労者の増加
- ・中国や諸外国からの帰国児童生徒や島根大学医学部への研修医及び留学生（中国、バングラディッシュ等）の子ども増加

出雲市は、島根県東部にある県内最大の出雲平野のほぼ中央に位置する。現在、国道9号バイパス事業、斐伊川神戸川治水事業、駅周辺及び北部区画整理事業などの大型公共事業とともに、市街地再開発や下水道、道路の整備など市民生活や産業の発展を支える都市基盤の整備を積極的に展開しており、「出雲・宍道湖・中海地方拠点都市地域」の中核都市としてのまちづくりが着々と進んでいる。

このような都市生活基盤の上に、福祉・芸術・文化・スポーツなどの各分野の取組や農業から商工業にわたる産業の活性化など諸施策を積極的に展開し、心のやすらぎと活力にあふれた都市として発展を続けている。

市内には、14校の小学校と6校の中学校がある。少子化等により、市全体では児童生徒数が減少の傾向にある。

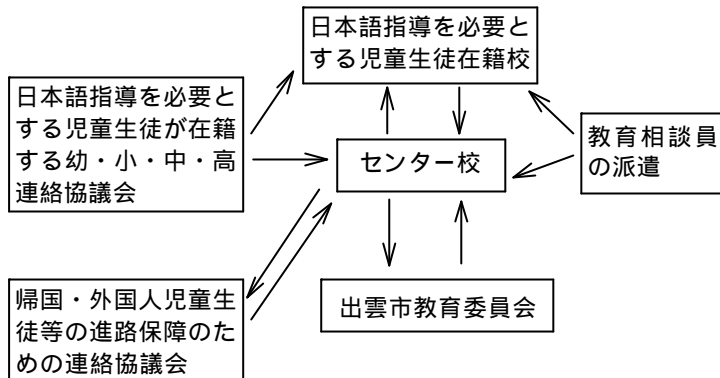
3. 帰国・外国人児童生徒の実態（母語、在日期間、日本語能力の程度、学校生活の適応状況等の概要）

帰国・外国人児童生徒の実態としては、以下のことが挙げられる。

- ・母語が中国語、ポルトガル語、ベンガル語の児童生徒が多い。
- ・母語がポルトガル語、ベンガル語の児童生徒は比較的短期間の在籍が多い。また、母語が中国語の児童生徒は日本に永住することになったケースが多い。
- ・日常会話における日本語について支障があまりなく、学校生活への不安を感じている児童生徒は少ない。
- ・学習面で遅れがちな児童生徒がいる。高校進学を希望している生徒も多く、学習面での支援が必要である。

国際化推進地域における体制の整備
1. 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割



【帰国・外国人児童生徒等の進路保障のための連絡協議会 構成員と役割】

- 指導助言
- 出雲教育事務所指導主事
- 出雲市青少年指導センター所長
- 出雲市教育研究会日本語指導部長
- 在籍校代表校長
- 実践
- センター校校長、担当者
- 教育相談員
- 事務局
- 出雲市教育委員会学校教育課担当者

(2) 協議会における活動内容と成果

- ・日本語指導研修会の実施
 日本語指導担当教員が指導のあり方等について研修を深めるため、情報交換や研修の機会を設けることによって、お互いに見識を深めることができた。
- ・帰国・外国人児童生徒の進路に係る高校との連絡調整
 帰国外国人児童生徒が進学を希望する高校と在籍校、教育相談員との連絡会を開催し、生徒一人一人の実態を、お互いに確認することができた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒在籍校連絡協議会の開催
 お互いに情報交換することにより、帰国・外国人児童生徒理解を深めるとともに、連携の強化を図った。お互いの情報交換の場にもなり、充実した会となった。
- ・帰国・外国人児童生徒及び保護者の交流会の開催
 児童生徒、保護者や日本語指導担当教員が、各国の料理作り、製作活動、ゲーム、スポーツなどを通して親睦を図り、お互いの交流を図ることができた。また、各国の文化や食生活について理解を深めることにもなった。

2. 国際化推進センター校の概要

学校名：		担当教員氏名：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	6 人			
	外国人児童生徒	ポルトガル語	1 人	その他	人
		ベンガル語	4 人		人
		モンゴル語	1 人		人
		中国語	1 人		人

3. 国際化推進センター校での指導内容等

日本語能力	指導を開始してからの期間	年齢	指導内容
日常会話以外(教科学習等)も可能	4年 3年	9才 8才	音読、言葉の意味や内容の読み取りで支援をしている。学級への入り込み指導を基本としながら、単元のはじめの本読みや作文指導といった苦手な学習では、取り出しの個別指導を行っている。
日常会話が可能			
日常会話も困難	6ヶ月	8才	日本語がまったく話せない、理解できない状況でブラジルより来日。国語、算数、生活科、道徳、図画工作等は取り出しによる個別指導を行っている。本事業の教育相談員による日本語指導の支援(週3日2時間ずつ)も実施している。

平成16年度の具体的な取り組みとその成果について

1. 研究趣旨を達成するために実施した活動およびその成果

- ・国際理解教育のための総合的な学習の時間や学校行事等の実施
総合的な学習の時間に国際理解活動の単元を位置づけ、国際交流員さんや日本で働いておられる外国人の方を招いて、諸外国の文化について話を聞いたり、音楽を演奏していただいたりして交流を深め、国際理解を深めることができた。
- ・教育相談員による学習指導及び生活指導
学習が遅れがちな児童生徒、高校進学を希望する生徒に対して、基礎学力を保障し、学習や進路について相談できる教育相談員を学校や家庭に派遣した。
また、日本に来たばかりの児童生徒に対して、日本語や日本の生活に慣れ、安心して学校生活が遅れるよう、通訳を学校に派遣した。
この2年間、教育相談員により学力保障や生活指導の充実を十分に図ることができた。

2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況

地域内に配置されている日本語指導担当教員が3名おり、地域内の小中学校の帰国・外国人児童生徒の日本語指導及び適応指導にあたった。

このうち2名は自校の児童生徒の指導にあたり、もう1名は自校の指導だけでなく他校にも出向き、指導にあたった。その際は、事務局で巡回計画を作成し、効果的な指導ができるよう調整を図った。なお、新たに日本語指導が必要な児童生徒が編入してきた場合には、その都度指導計画・巡回計画の変更を行った。

担当教員は、各単位時間で指導した内容や児童生徒の様子を記録しておき、学級担任と連絡をとりながら効果的な指導ができるよう工夫した。

特に、センター校の担当者は、帰国・外国人児童と一般児童との相互啓発による国際理解教育の推進にもあたった。

また、事務局及び担当教員が中心となって、地域内の帰国・外国人児童生徒及び保護者を対象とした「にほんご教室のつどい」を開催した。(H15・16年度はそれぞれの年度で2回実施)

3. 本事業担当教員以外（民間企業、地域の団体、人材等）の活用状況

- ・総合的な学習において、ゲストティーチャーを招き、諸外国の衣食住等の様子について学習した。

全校 「馬頭琴の音色を聴こう」
4年 「国際交流員さんのお話を聞こう」
6年 「モンゴルの子どもたちと手をつなごう」

4. 3で活用した企業、団体、人材等の概要

国際交流員さん3名（韓国・アイルランド・中国）
医師...小児医療のためにモンゴルを訪問
教諭...元モンゴル日本人学校教師

5. その他特筆すべき平成16年度の取組及びその成果と課題

<成果>

教育相談員の活用の充実

- ・本年度途中（9月）より日本語がまったく分からない児童がブラジルから編入してきた。この児童に対する支援が急に必要となったが、本事業の教育相談員による対応がスムーズにいき、十分な支援体制をとることができた。
- ・生活の支援とともに、学習に対する支援は昨年度以上に充実したものにすることができた。特に「国語」や「歴史」などの理解が難しいことに対して、教育相談員により手厚い支援ができた。

連携の強化

- ・帰国・外国人児童生徒の進路に関わる説明会、相談会の開催により、児童生徒及び保護者の心の安定が図られた。

国際理解教育の推進

- ・日々の生活の中で外国の人たちとの異文化交流ができ、国際理解教育の第一歩となった。

<課題>

高校進学のための基礎学力の保障としての支援

- ・学習言語習得のための支援
- ・学習していない教科の補充学習
- ・母語による教科指導の支援
- ・漢字を読む力や分掌を書く力の向上のための支援

外国人児童生徒への母語維持や母語指導のための支援

将来帰国する保護者のなかには、帰国後の教育のことを考え、日本語の習得だけでなく、母語の習得も進めている。どちらを母語とするのか児童生徒自身が混乱を招く恐れがある。

児童生徒及びその保護者の交友関係の拡充

生徒及び保護者の進路に対する不安解消のためのサポート体制の拡充

6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

若年齢のうち、学校生活の中で生活言語の習得は比較的早く習得できるが、学習言語の習得にはかなりの時間がかかる。特に中学生については目前に高校への進学があり、基礎学力の保障、進路等に対する手厚い支援が必要である。

学校ごとの支援体制ではなく、社会全体を巻き込んだネットワーク作りにより、ボランティア等を活用した児童生徒へのサポート体制の構築がますます必要となっている。

上記のことに関連して、本事業に関わっている担当者以外（民間企業、地域の団体、人材等）の活用により、より国際理解の推進に努める。

